

防災情報Eメールシステム及び職員安否・参集確認システムの再構築業務に係る
質問回答書

資料該当箇所	質問内容	回答
<p>9 機能要件 (5)職員安否・参集確認システム該当部分・管理者側機能</p> <p>13 機構改革対応 配信先(参集対象部署)作成対応</p>	<p>貴市の機構改革に基づいた配信先(参集対象部署)作成対応は、年度末の対応となりますでしょうか。</p> <p>あるいは、新年度に入ってから対応となりますでしょうか。</p> <p>また、配信先(参集対象部署)作成につきましては、システム構築業者にまかせることを予定されていますでしょうか。</p> <p>ご教示ください。</p>	<p>原則、年度末である3月31日までは機構改革前の配信先(参集対象部署)とし、4月1日以降は機構改革後の配信先(参集対象部署)となるように配信先(参集対象部署)作成対応が必要となります。詳細は委託者との協議の上決定とします。</p> <p>配信先(参集対象部署)作成は機構改革の一覧ファイルを元に自動作成を前提としているため、この対応がシステム構築業者のみ実施可能な場合はシステム構築業者に対応を依頼します。</p>
<p>別紙3 地震時の態勢 南海トラフ地震臨時情報</p>	<p>「南海トラフ地震関連解説情報」が発表された場合も、「南海トラフ地震臨時情報」と同じ配信先に発信いたします。</p> <p>この機能で、よろしいでしょうか。</p> <p>ご教示ください。</p>	<p>「南海トラフ地震関連解説情報」発表は職員参集条件に該当しないため「南海トラフ地震関連解説情報」発表を元に職員に参集を呼びかけないでください。</p>
<p>9 機能要件 (5)職員安否・参集確認システム該当部分・管理者側機能 自動配信(職員安否・参集確認メール)</p> <p>7 自動配信 8 配信先(参集対象)</p>	<p>自動配信(職員安否・参集確認メール)は、別紙3の危機事案に対して配信をおこないます。</p> <p>貴市の防災計画のどの危機事案として参集要請されたかについては、配信されたメール内容により職員様にて判断していただくという方法でよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示ください。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>仕様書 9. 機能要件 (3)防災情報Eメール該当部分・管理者側機能 項番7.多言語翻訳</p>	<p>「防災情報を英語の文章として自動配信すること」とありますが、対象者の登録画面についても英語表記の登録画面を準備する必要があると思いますが、その前提で構いませんか。</p>	<p>お見込みの通り。</p>
<p>(5)職員安否・参集確認システム該当部分・管理者側機能 項番8, 9</p>	<p>「職員安否・参集確認メールが危機事案に準じた参集対象の職員に過不足なく届くように危機事案に順次適切に配信先(参集対象部署)を自動的に作成すること」とありますが、弊社の仕組みでは「事前に設定された内容に従い、危機事案に応じた配信を自動的に行うこと」になります。この仕組みで問題ありませんか。(項番9についても同様に「事前に設定された内容に従い」となります。)</p>	<p>お見込みの通り。</p>

資料該当箇所	質問内容	回答
項番15, 16	統計機能について 弊社の仕組みではレポートを発行する機能がついていません。管理画面上で集計したアンケート結果を表示させることは勿論可能です。こちらの機能で問題ないでしょうか。	多少の作業により集計結果をExcel、PDF、CSV形式のいずれかの形式に出力もしくは保存できるのであれば問題ありません。
(6) 職員安否・参集確認システム該当部分・職員側機能 項番なし	職員参集の機能として、「危機事案発生時に職員自身による同一部署職員の参集状況確認ができること」が職員に安心感を与える重要な機能と考えますが、今回の仕様で特に記載がなかったようですが、如何でしょうか。	仕様書外の質問のため回答対象外とします。
(7)その他拡張機能	将来的にLINE連携やリレー配信が利用できるようオプションが用意されていることとありますが、具体的な時期についてお考えはありますでしょうか。	具体的な時期は未定です。
別紙1	河川水位情報は、「横浜市水防災情報システムの河川水位計による監視水位が、あらかじめ定めた基準水位を超えたときに配信する」とありますが、閾値判断された結果がSMTPにて届くと理解してよろしいでしょうか。	お見込みの通り。
3(3)	現行開発用言語は・付帯作業内容は	現行システムについては本委託に関係しないため回答を差し控えます。
3(4)	IDC保持か提供(保持会社との契約で良いか)、	仕様書の内容を遵守するのであればどちらでも問いません。
3(4)	計画停止はいつか、点検保守期間間隔確認	仕様書における計画停止及び点検保守は本委託実施に必要な受託者による作業を想定しています。
3(5)	システム管理・保守範囲の確認	仕様書の通り。
6(2)	防災⇒以降期間は2021/07中～2021/09末か	仕様書の通り。
6(2)	利用者への現行システムから本システムへの注意喚起は必要か	現行システム利用者に対する新システムへの移行喚起は委託者にて実施します。

資料該当箇所	質問内容	回答
6(3)	安否⇒以降期間は2021/09/01～2021/09末か	仕様書の通り。
6(3)	使用方法等説明必要か、説明開始時期、日数確認	仕様書の通り。
7(1)	その他業務の過程で発生または作成した資料とは。	打ち合わせ資料や議事録を想定しています。
8(2)	簡単な手間はどこまでか、作成・送信のほか添付処理は含まれるか	管理者サイトの操作のみでメールの作成・送信ができること。
8(3)	タブレット等はどこまでのデバイスを想定しているか	タブレットは利用者からのみのデバイス利用を想定しており、一般的に販売されているタブレット機器を想定しています。
8(5)	本仕様書に記載がない場合の範疇・時期確認	委託者と協議の上決定する。
11(1)	1次問合せはどこか	仕様書の通り。
11(2)	保守事前通知は口頭・メール・申請書どれか	緊急やむを得ない事由を除き、メール等の記録が残る方式とする。
11(3)	OS及びソフトの修正は全て対応か、対応不可なソフトの場合は、購入か	修正対応は委託者と協議の上決定する。購入費は受託者負担とします。
11(3)	設定変更で済まない場合は、別途見積か	仕様書に記載の範囲を除き、委託者と協議の上決定する。
11(3)	修理や交換の費用は・安価な機器・高価な機器は	受託者負担とします。
11(3)	バックアップの頻度確認	委託者と協議の上決定する。
11(3)	状態監視はどこまで監視するか・常駐か	状態監視は仕様書の通り。また、仕様書通りに監視できるのであれば監視体制は問わない。
11(3)	障害時の報告はいつまでか・口頭で報告か・書類で報告か	障害発生当日中に口頭で暫定報告し、口頭報告後速やかに書面にて進捗状況を報告すること。
11(3)	打合せ頻度確認	本委託業務の進捗状況により委託者と協議の上決定する。